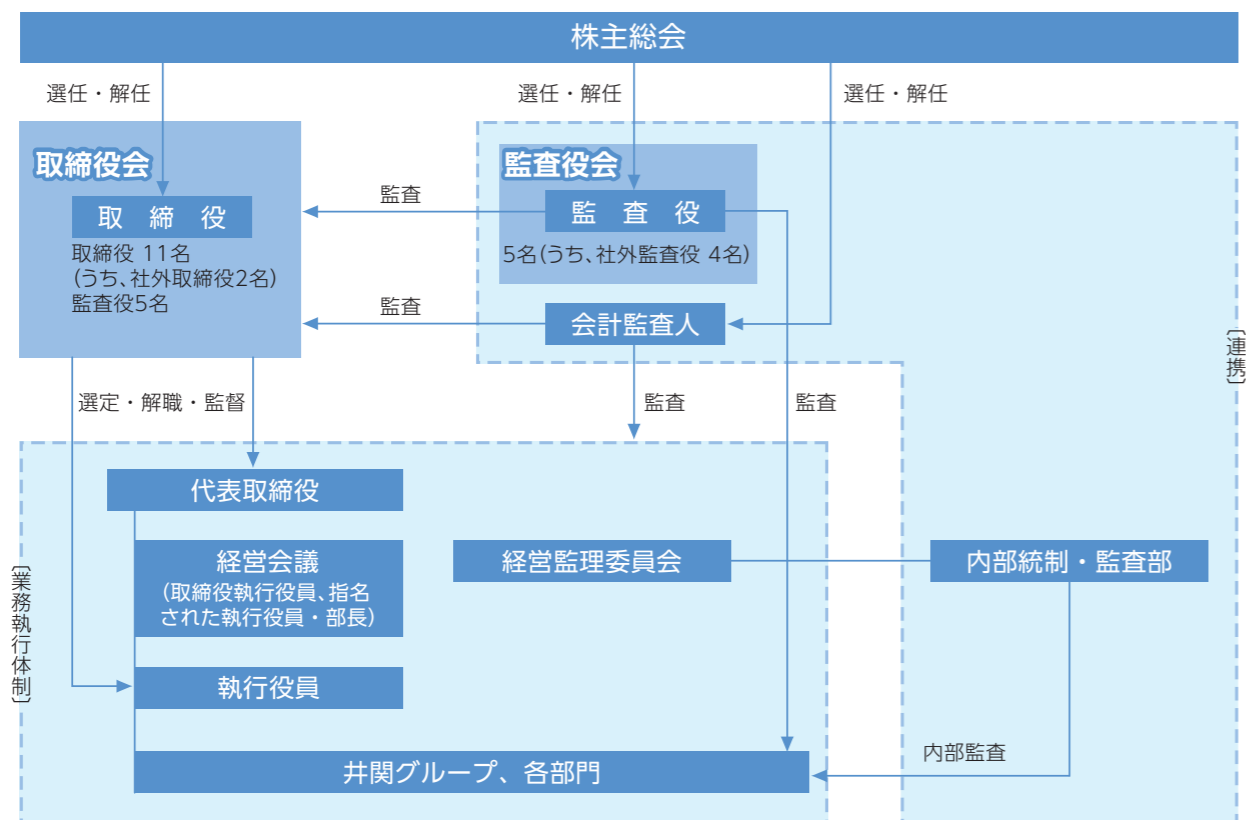


コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

井関グループは、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、公正な経営を維持することを主たる目的として、経営システムを運営しています。持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営の最重要課題と考えており、株主の皆さまやお客さまをはじめ、全てのステークホルダーの皆さまとの良好な関係を維持するために、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。



取締役会・経営会議

法令または定款に定める事項のほか、経営上の基本事項について月1回以上開催し意思決定しています。

また、業務執行については、各執行役員が担当業務の職責を果たすとともに、経営会議を月2回以上開催し、最新情報を共有しつつ、事業展開の在り方およびリスクの存在とその発生防止・回避策等を協議・報告し、健全な経営を行うべく努めています。

経営監視委員会

会長を議長、全取締役をメンバーならびに全監査役をオブザーバーとして月1回開催し、内部統制システム維持・構築のための施策審議と進捗状況のフォロー、コンプライアンスの徹底状況をチェックしています。

透明性のある情報開示

透明性ある情報開示のために、グループ全体の管理規程、報告体制を整備し、業務の適正性の確保と情報の共有を図る等、ステークホルダーに対し重要な情報を適時適切に開示するための体制を整備しています。

監査役会

監査役は、取締役会および経営監視委員会に常時出席するほか、独自に監査方針を決定し、内部監査部門や会計監査人とも連携して、各事業所およびグループ会社の監査を行うとともに、経営会議等の重要な議案や取締役の業務執行状況を厳正にチェックし、経営の監視やコーポレート・ガバナンスの実効性を確保しています。

社外取締役および社外監査役

経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能の一層の強化を図り、透明性をさらに向上させるため社外取締役を2名選任しています。また、社外監査役4名を含んだ5名の監査体制として監査役制度の充実強化を図り、経営の監視を強化しています。

社外取締役人数 **2名**

社外監査役人数 **4名**

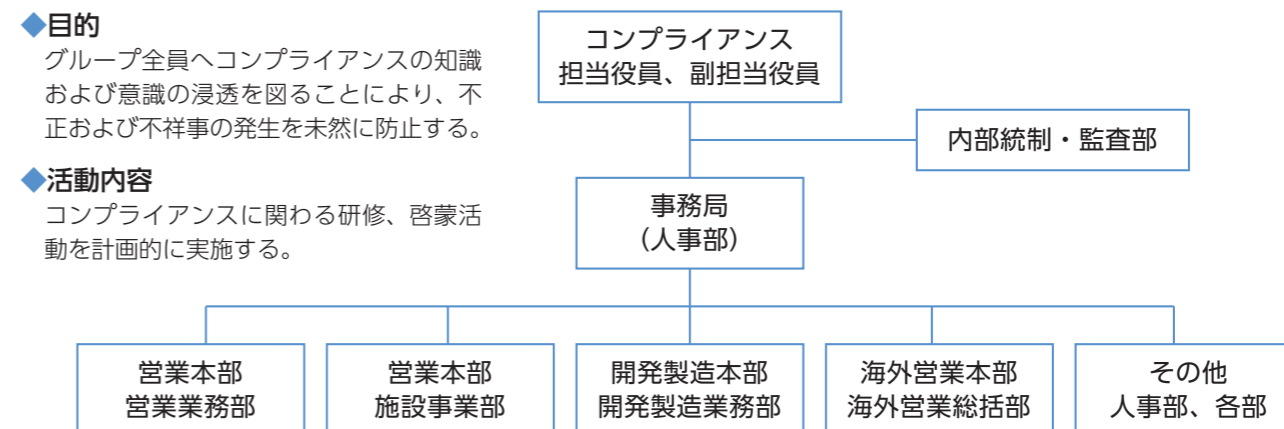
コンプライアンス

コンプライアンスの推進

井関グループは、コンプライアンス重視の経営を継続するため、「一人ひとり」にコンプライアンスの重要性の周知徹底を行い、グループ全員の意識向上を図っています。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス担当役員のもと、社内横断的に組織したコンプライアンスチームが推進を行っています。



コンプライアンス周知・啓蒙活動

- ◆冊子「井関グループ倫理行動規範」をグループ全員に配布
- ◆グループ社内報への掲載
- ◆年4回「コンプライアンスNEWS」を発行し各職場での取り組みを紹介

コンプライアンス研修

- ◆全社行事、教育研修への組み入れ
販売会社社長会、管理責任者会議、経営幹部研修、新任管理者研修、新入社員教育
- ◆個別研修
営業部門の販売会社社員大会
施設部門の施設担当者研修
開発部門の専門社員研修

内部通報体制

井関グループでは、風通しの良い企業風土を確立するために、グループ内部通報制度（倫理ホットライン）を運用しています。制度に関するポスターを各事業所に掲示し、全従業員に利用方法を周知しています。

公正取引への取り組み

施設工事に関しては、独占禁止法において排除措置命令等を受け策定した再発防止策を着実に実行し、再発防止に努めています。



コンプライアンス研修

〈内部通報制度(概要)〉

通報者の対象範囲	・井関グループの全従業員・退職者 ・全取引会社及び取引先従業員
通報ルート	・職制ルート ・人事部ルート ・社外ルート（弁護士）
通報内容	・法令違反 ・「倫理行動規範」や就業規則等の社内規則違反に関する事項

個人情報保護の取り組み

個人情報の取り扱いに関する個人情報保護方針を定め、個人情報の管理に関する社内規程を整備しています。従業員への周知徹底、教育啓発活動を行うことにより、個人情報の適切な保護に努めています。